

共済会役員学習会 方針学習

表面の続き

3. 仲間の健康実態、
4. 命と健康を守る運動
・ 集団健診の結果、要検査となった場合に、放っておかずに診察して欲しいし、共済独自の助成制度を使ってほしい。
・ 周田をよく見て、気を付けて、早期発見・早期治療を勧めたい。
・ 集団健診を一人でも多くの人に受けてもらいたい。
・ 所得による健康格差はひどいと思う。歯の健康の事が書いてあるが、ほとんどの人が痛くならないと行かないと思う。医療費は無料にすべき。
・ 健康診断で手遅れにならないこと。民商共済を役立てよう。
・ 仕事に追われて身体の違和感を見逃す人を助けることができる、集団健診は民商らしい仲間を守る活動だと思います。声かけで未受診者を減らしていきたい。

・ 班・支部の共済係や役員等に、もっと運動の訴えをしてみたらな、と思っています。
・ 電話での声かけ等で共済加入を進めたいと思う。一人の犠牲も出さない。
・ なぜ全会員加入にならないのか？
・ 「いのちと健康をまもる学習会」を開催、参加することで、自身の意識を変えて生活を見直す。同時に、共済会の意義を学び仲間を守る意識を持てれば、共済会員の拡大に繋がると思う。

7. 県共済会の役割、
8. 財政活動と実務の改善、9. おわりに
・ 助け合いの共済を全面に出して、これからの運動に力を入れていけたら、と思いました。
・ 支部会、班会を色々な面でおこなう。会費の未収、未納をつくらない。
・ 「共済会費は見舞金や弔慰金の原資となる」とあるけれども、未収・未納が無くならないけれども、なにか改善策は？

5. 班・支部活動に沿って全会員加入の共済会を、
6. 学習の強化

・ 請求期限に間に合わせる、未収・未納をなくす、つぐらない活動など、事務局の責任ある仕事をしたい。そのため実務能力を身につけます。

支部忘年会で年忘れの労をねぎらい、明るい新年に



あさひ支部の懇親会の模様

集まって笑顔にあさひ支部懇親会

あさひ支部は12月18日（土）、沼田の「田舎茶屋わたや」にて懇親会を開催しました。役員さんが声を掛け合いました。8会員13名が参加しました。

初めに横畑支部長から「コロナ禍で大変な中ですが、やっと皆で集まれたので、今日は楽しみましょう」と乾杯の音頭で懇親会が始まりました。久しぶりに参加された方もいたので、面々に商売のこ

めは新春互礼会
部長から「年初めは新春互礼会があるの皆さん参加して下さい」と声掛けがあり、お開きになりました。帰りの道中も送迎バスをお願いしていたので、車中でも引き続き夫婦漫才が始まるなど、大爆笑しながら帰路につきました。

とや、健康のことなど近況報告を楽しく話をされながら、たくさん飲んで・食べて・笑って、帰る頃は、みなさんお腹いっぱいでした。

最後に横畑支部長から「年初めは新春互礼会があるの皆さん参加して下さい」と声掛けがあり、お開きになりました。帰りの道中も送迎バスをお願いしていたので、車中でも引き続き夫婦漫才が始まるなど、大爆笑しながら帰路につきました。

【牛田記】

申告準備の話題や 婦人部拡大も

沼田支部 忘年会

12月19日（日）、沼田支部は「はついでい亭」で6名の参加で忘年会を開催しました。美味

しい焼肉を食べながら、お互いの仕事の話になり「何かあったらいつでもどうぞ」、今から雪のシーズンになると朝は現場に行くのも大変だという声もありました。お互いにタイヤ交換したか聞きながら「今日も寒いなあね」と外を見ました。「年が明けたら直ぐに確定申告だよ！」「準備は早めに取り掛かりましょうね」と声を掛け合いました。

婦人部役員の田村さんの声かけで婦人部員が1名増え、高竹支部長が「みんなで協力し

て仲間を増やして互礼会に行きましよう」と訴えて締めくくりました。

【牛田記】



沼田支部の忘年会の模様

12月

- ◎12月28日（火） 仕事納め（業務は昼までです）
- ◎29日（水） 新年1月4日（火） 冬期休暇 ※事務所は閉めさせていただきます
- ◎12月28日（火） 新年1月5日（水） 仕事始め
- ◎12月29日（水） 三役会・事務局会議
- ◎12月30日（木） 陽気な道場
- ◎12月31日（金） 婦人部三役会
- ◎12月31日（金） 税金対策部会

- ◎12月28日（火） 第3回理事会
- ◎12月29日（水） 新春互礼会
- ◎12月30日（木） 婦人部役員会
- ◎12月31日（金） 要求運動部会
- ◎12月31日（金） 組織教宣部会
- ◎12月31日（金） 年末調整学習会
- ◎12月31日（金） 陽気な道場
- ◎12月31日（金） 県青協幹事会
- ◎12月31日（金） 日曜集団健診
- ◎12月31日（金） 年末調整学習会

滞納・多重債務・サラ金のご相談は 『陽気な道場』へ 毎週木曜日 夜7時から

税務調査・申告・納税のご相談は 『税金道場』へ 毎月第1・3火曜日 夜7時から